

権利擁護／虐待防止①

基礎知識編

④高齡者虐待の実態

施設編

この教材の目的

- 虐待は、決して特別な人が行っているものではないことに気づくこと。
- 虐待は、どの施設でも発生する可能性があることに気づくこと。
- 虐待は、法で裁かれる行為であることに気づくこと。

高齢者虐待防止法に基づく対応 状況等に関する調査結果から (平成28年度調査)

虐待の発生割合が最も多いのは、認知症の重症度別ではどれでしょうか？

1. 認知症日常生活自立度Ⅰ
2. 認知症日常生活自立度Ⅱ
3. 認知症日常生活自立度Ⅲ
4. 認知症日常生活自立度Ⅳ
5. 認知症日常生活自立度M
6. 自立又は認知症なし

答え

1. 認知症日常生活自立度Ⅰ	4.3%
2. 認知症日常生活自立度Ⅱ	16.7%
3. 認知症日常生活自立度Ⅲ	31.7%
4. 認知症日常生活自立度Ⅳ	15.7%
5. 認知症日常生活自立度M	2.5%
6. 認知症自立又は認知症なし	2.0%
不明・その他	27.1%

厚生労働省「平成28年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査結果（添付資料）」<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304250-Roukenkyoku-Koureishashienka/0000197121.pdf>（2018年3月12日）

認知症症状が虐待の引き金

認知症日常生活自立度Ⅲ

➔ 全体の約3分の1

認知症のご利用者がある施設では、どこでも虐待が発生する可能性を秘めている！

認知症日常生活自立度Ⅲの高齢者への 虐待が一番多い理由を考えてみましょう

所要時間:5分

答え(例)

- 認知症日常生活自立度Ⅲは、排泄，食事，入浴などがご自分でできなくなるレベル。それらに対する拒否的な反応が虐待につながる。
- 認知症日常生活自立度Ⅲは、不眠などの睡眠障害，昼夜逆転が増えるレベル。人数が少ない夜勤帯で対応しなければならないことが，虐待につながる。

などなど

虐待の発生要因で最も多いのは どれだと思いますか？

1. 虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ
2. 教育・知識・介護技術等に関する問題
3. 人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ
4. 倫理観や理念の欠如
5. 虐待を行った職員の性格や資質の問題
6. 職員のストレスや感情コントロールの問題

答え

1. 虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ 8.8%
- 2. 教育・知識・介護技術等に関する問題 66.9%**
3. 人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ 8.8%
4. 倫理観や理念の欠如 12.5%
5. 虐待を行った職員の性格や資質の問題 12.0%
6. 職員のストレスや感情コントロールの問題 24.1%

※複数回答

厚生労働省「平成28年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査結果（添付資料）」<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304250-Roukenkyoku-Koureishashienka/0000197121.pdf>（2018年3月12日）

「**教育・知識・介護技術等に関する問題**」と「**職員のストレスや感情コントロールの問題**」を合わせると、**約9割を占める！！**

認知症重症度と虐待の発生要因の調査
結果からどんなことが考えられるか思いつ
くものを書き出してみましよう。

所要時間：5分

答え(例)

- 認知症の知識不足が虐待につながるのかも。
- 認知症のあるご利用者への対応がうまくできないストレスが虐待につながる。
- 虐待を行った職員の性格や資質の問題はそれほど多くないことから、普通の職員が虐待を起こすのかもしれない。

などなど

高齢者虐待防止法を確認しよう

高齢者虐待には以下の5種類があります。

- ①(____)虐待
- ②介護等放棄(ネグレクト)
- ③心理的虐待
- ④性的虐待
- ⑤経済的虐待

答え

- ①(身体的)虐待
- ②介護等放棄(ネグレクト)
- ③心理的虐待
- ④性的虐待
- ⑤経済的虐待

以下は，何虐待に当たるでしょうか？

- 暴力的行為
- 本人の利益にならない強制による行為、代替方法を検討せずに高齢者を乱暴に扱う行為
- 「緊急やむを得ない」場合以外の身体拘束

※いずれも同じ種類の虐待です。

答え

身体的虐待

以下は、何虐待に当たるでしょうか？

- 必要とされる介護や世話を怠り、高齢者の生活環境・身体や精神状態を悪化させる行為
- 高齢者の状態に応じた治療や介護を怠ったり、医学的診断を無視した行為
- 必要な用具の使用を限定し、高齢者の要望や行動を制限させる行為
- 高齢者の権利を無視した行為またはその行為の放置

※いずれも同じ種類の虐待です。

答え

介護等放棄(ネグレクト)

以下は，何虐待に当たるでしょうか？

- 威嚇(いかく)的な発言、態度
- 侮辱的な発言、態度
- 高齢者や家族の存在や行為を否定、無視するような発言、態度
- 高齢者の意欲や自立心を低下させる行為
- 羞恥心の喚起

※いずれも同じ種類の虐待です。

答え

心理的虐待

態度も心理的虐待！

発言だけではなく、態度も心理的虐待になる！

無視したつもりでなくても、ご利用者が「無視した」と思うと不適切ケアとなることも・・・

以下は，何虐待に当たるでしょうか？

- 高齢者にわいせつな行為をすること
- 高齢者にわいせつな行為をさせること

※いずれも同じ種類の虐待です。

答え

性的虐待

以下は、何虐待に当たるでしょうか？

- 金銭を借りる、脅し取る
- 着服・窃盗・横領
- 不正使用

※いずれも同じ種類の虐待です。

答え

経済的虐待

高齢者虐待と罰則との関連を
考えてみましょう！

虐待はどんな罪になると思いますか？

- ・ 身体的虐待 ➡ _____ 罪など
- ・ 介護等放棄 ➡ _____ 罪など
- ・ 心理的虐待 ➡ _____ 罪など
- ・ 性的虐待 ➡ _____ 罪など
- ・ 経済的虐待 ➡ _____ 罪など

高齢者虐待と罰則との関連

- ・ 身体的虐待 → **暴行罪，傷害罪**など
 - 暴行罪：2年以下の懲役
- ・ 介護等放棄 → **保護責任者遺棄罪** など
 - 3か月以上5年以下の懲役
- ・ 心理的虐待 → **名誉棄損，侮辱罪**など
 - 侮辱罪：1～30日の拘留
- ・ 性的虐待 → **強制性交等罪，強制わいせつ罪**など
 - 強制性交等罪：5年以上20年以下の懲役
- ・ 経済的虐待 → **窃盗罪，詐欺罪**など
 - 窃盗罪：10年以下の懲役

(参考) 刑法改正(2017)

強姦罪から強制性交等罪への変更

刑期は5年以上へ (従来は3年以上) ※重罰化
原則, 執行猶予はつかない。

親告罪ではなくなった

被害者が被害届を出さなくても
被害者と和解したとしても

➡ 起訴される可能性!

加害者・被害者の性別は問われなくなった

従来 ➡ 加害者は男性のみ処罰の対象

変更後 ➡ 加害者は男女問わず処罰の対象

それでは復習テストです

高齢者虐待防止法では、5種類を虐待と定義づけています。

その5つとは何でしたか？

答え

- ①身体的虐待
- ②介護等放棄(ネグレクト)
- ③心理的虐待
- ④性的虐待
- ⑤経済的虐待

高齢者施設で最も多く発生しているのは、
どんな虐待だと思いますか？

- ①身体的虐待
- ②介護等放棄(ネグレクト)
- ③心理的虐待
- ④性的虐待
- ⑤経済的虐待

答え

最も多く発生しているのは・・・

①身体的虐待

(内訳)

- ・ 身体的虐待 65.5%
- ・ 介護等放棄 27.0%
- ・ 心理的虐待 27.5%
- ・ 性的虐待 2.8%
- ・ 経済的虐待 9.1%

※複数回答

厚生労働省「平成28年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査結果（添付資料）」<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304250-Roukenkyoku-Koureishashienka/0000197121.pdf>（2018年3月12日）

経済的虐待も発生している！

施設で起きている経済的虐待の例

- ご利用者から預かっているお金を使う。
- ご利用者の私物を勝手に使う。

介護保険施設のうち，特養と老健ではどちらの方が虐待発生件数が多いと思いますか？
またその理由も述べてください。

①特別養護老人ホームが多い

②介護老人保健施設が多い

虐待が発生した施設種類

- ・ 特別養護老人ホーム 27.4%
- ・ 有料老人ホーム 26.5%
- ・ 介護老人保健施設 11.5%
- ・ その他 35.5%

特養と有料老人ホームが半数以上を占めている！！

厚生労働省「平成28年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査結果（添付資料）」<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304250-Roukenkyoku-Koureishashienka/0000197121.pdf>（2018年3月12日）

理由(例):介護度が重いと虐待が増える

虐待を受けた73.2%が要介護3以上

(内訳)

要介護1 5.5%

要介護2 11.7%

要介護3 20.6%

要介護4 28.0% → 最も多い！！

要介護5 24.3%

※自立・要支援1・2, 不明:9.6%

厚生労働省「平成28年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査結果(添付資料)」<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304250-Roukenkyoku-Koureishashienka/0000197121.pdf> (2018年3月12日)

身体的虐待の具体例

- つねる。
- 叩く。
- 口の中に無理に食べ物を詰め込む。
- 介助を乱暴に行う。

つねる、叩くは言語道断ですが、介助を乱暴に行うのは、起こりがちであることに注意しましょう！！

虐待を行った年齢層では、どの年代が最も多い
と思いますか？

- ①30歳未満
- ②30～39歳
- ③40～49歳
- ④50～59歳
- ⑤60歳以上

虐待者で最も多いのは・・・

30～39歳

- 30歳未満 19.7%
- 30～39歳 21.9%
- 40～49歳 18.8%
- 50～59歳 15.1%
- 60歳以上 12.2%

しかし、どの年代も大きくは変わらない。
どの年齢層でも虐待者になる可能性がある！

厚生労働省「平成28年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況等に関する調査結果（添付資料）」<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304250-Roukenkyoku-Koureishashienka/0000197121.pdf>（2018年3月12日）

この教材を終えるにあたって

「②基本的人権とはどんな権利？」で人権について深く学びます。

虐待は、基本的人権を侵害する行為です。

しかし、この教材で学んだように、虐待は多くの施設で発生しています。

虐待防止は、常にみんなで考えていかなければならない問題です。

お疲れさまでした。